

第4次 みやざき 男女共同参画プラン



計画の策定にあたって

計画策定の趣旨

男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現は、少子高齢化の進展や社会経済情勢の急速な変化に対応していく上で、社会全体で取り組むべき最重要課題です。

しかしながら、本県の現状を見ると、これまでの取組による一定の成果が見られるものの、政策・方針決定過程への女性の参画は十分とは言えず、また、依然として性別による固定的役割分担意識が根強く残っている状況にあります。

加えて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、特に女性に厳しさを増している雇用環境や家庭と仕事の両立の問題など男女共同参画に関する課題が浮き彫りとなり、改めて男女共同参画社会の実現が強く求められています。

「第4次みやざき男女共同参画プラン」は、このような状況やこれまでの取組の成果を踏まえ、本県の男女共同参画社会の実現に向けた取組を総合的かつ計画的に推進するため、現行の第3次プランの見直しを図るものです。

計画の性格及び役割

- 男女共同参画社会基本法第14条に基づく「都道府県計画」として定める法定計画であり、国の「第5次男女共同参画基本計画」を踏まえて策定しました。
- 「宮崎県男女共同参画推進条例」の基本理念に基づき、男女共同参画社会づくりに向けた取組を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画です。
- 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）第6条第1項に基づく本県における推進計画として位置付けます。

推進計画の該当部分 施策の柱 I

- 県はもとより、県民や市町村、民間企業、各種団体等がそれぞれの立場から男女共同参画社会の実現に向けて取り組んでいくための指針とするものです。
- 宮崎県総合計画の部門別計画として位置付けられています。

計画の期間

この計画の期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間とします。

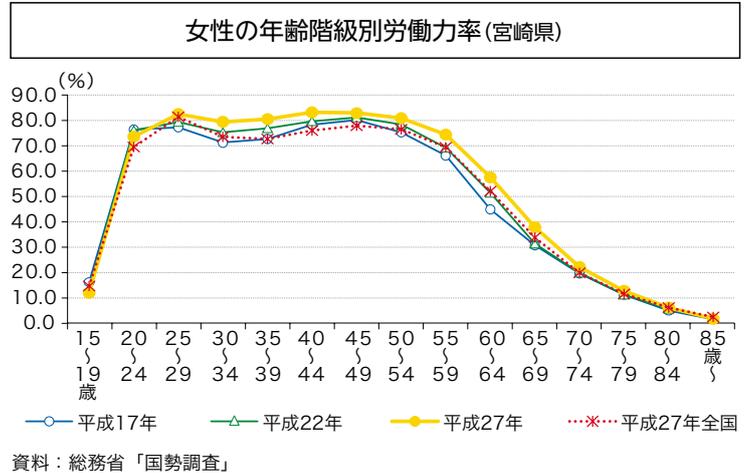
計画策定の背景

男女共同参画をめぐる社会の状況

●就業の状況

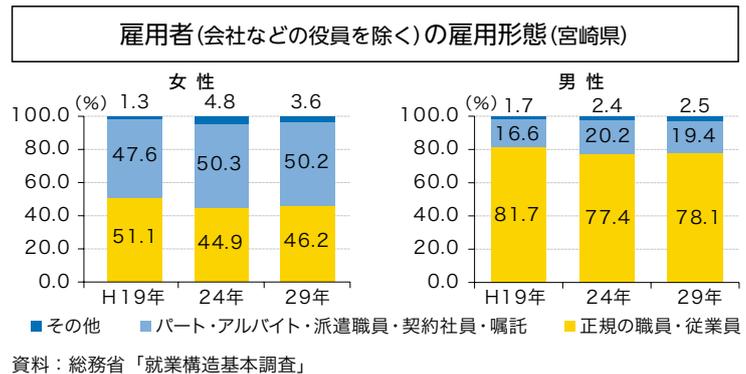
女性の労働力率は、結婚・出産期に当たる30歳代に一旦低下し、育児が落ち着いた時期に再び上昇する、いわゆる「M字カーブ」を描いています。

M字カーブの底は、年々浅くなっており、また、全国と比較すると、本県はM字カーブの底が浅い傾向にあります。



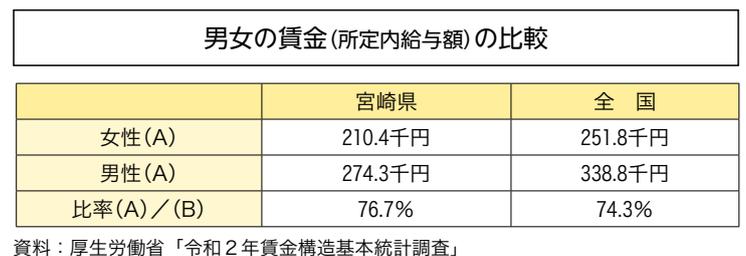
●非正規労働者の割合

パート、アルバイトなどの非正規労働者の割合は、男性は約2割ですが、女性は約5割で推移しており、男女間の格差が生じています。



●男女間の賃金格差

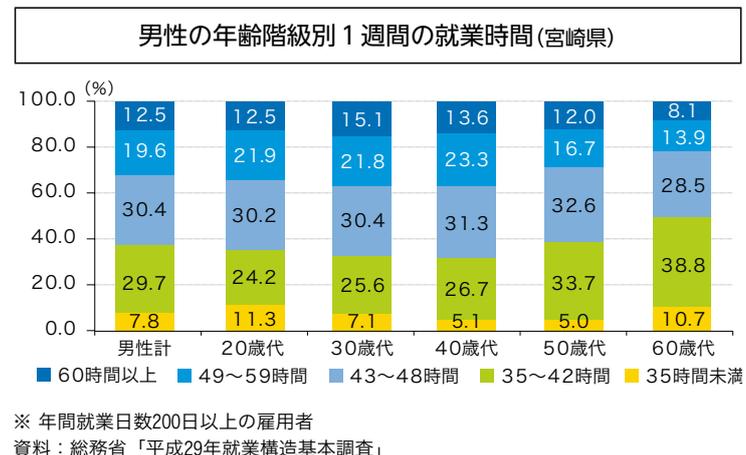
全国的に、女性の給与水準は男性の約7割という状況が続いており、男女間の賃金格差が生じています。



●長時間労働

1週間の就業時間が60時間以上の人の割合は、男性では12.5%、女性では4.1%であり、男性の長時間労働が大変多くなっています。

特に、男性の1週間の就業時間を年代別に見ると、30歳代、40歳代で週60時間以上働いている人が多いことがわかります。



女性の活躍に関する状況

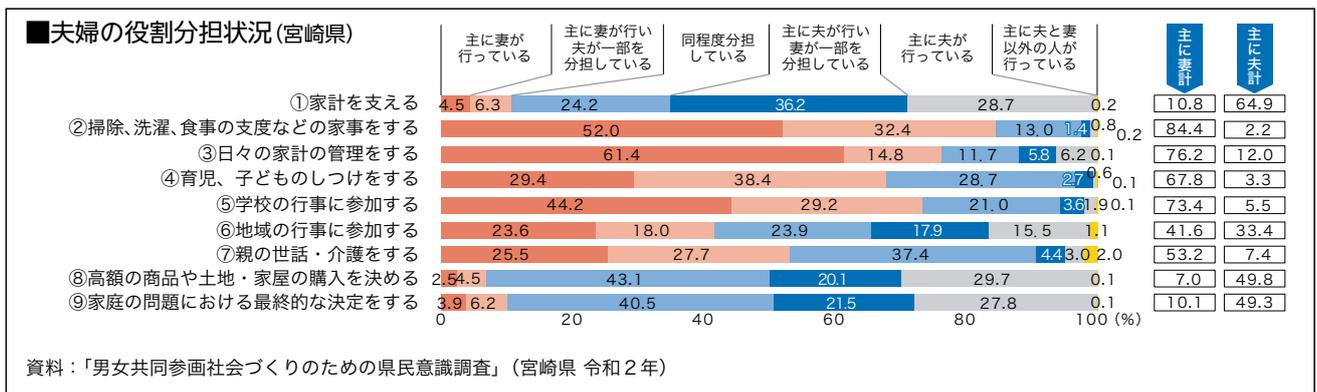
●政策・方針決定過程への参画

本県の審議会等委員に占める女性割合は、近年、45%を超えて推移する状況にあります。その他の県職員の管理職、議会議員などについては、緩やかな上昇傾向にはあるものの、全国平均を下回って推移しており、女性の参画が十分に進んでいない状況にあります。

	全国	宮崎	順位
県の審議会等委員に占める女性割合 (R2.3.31)	37.0%	45.9%	5位
県職員(知事部局)の管理職に占める女性割合 (R3.4.1)	11.8%	7.0%	46位
県議会議員に占める女性割合 (R2.12.31)	11.5%	10.5%	23位
管理的職業従事者に占める女性の割合 (H27)	16.4%	16.6%	22位

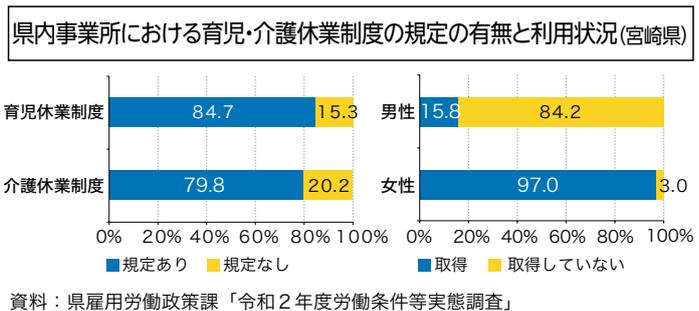
●ワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和)

家庭生活において、「家事(掃除、洗濯、食事の支度など)」は、「主に妻が行っている」又は「主に妻が行い夫が一部分担している」と回答した人が84.4%であり、大変高い割合を示しています。



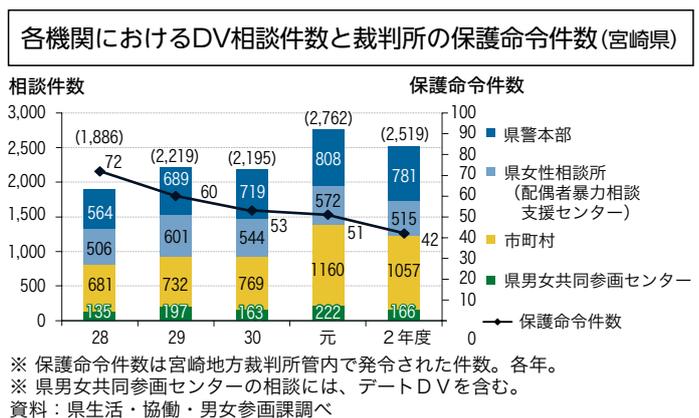
●育児休業制度

育児休業制度の規定がある事業所は84.7%、介護休業制度の規定がある事業所は79.8%であり、また、男性の育児休業取得率は15.8%にとどまっています。



●女性に対する暴力

本県では、各機関における配偶者等からの暴力(DV)に係る相談件数は、年度により増減はあるものの、概ね増加傾向にあります。



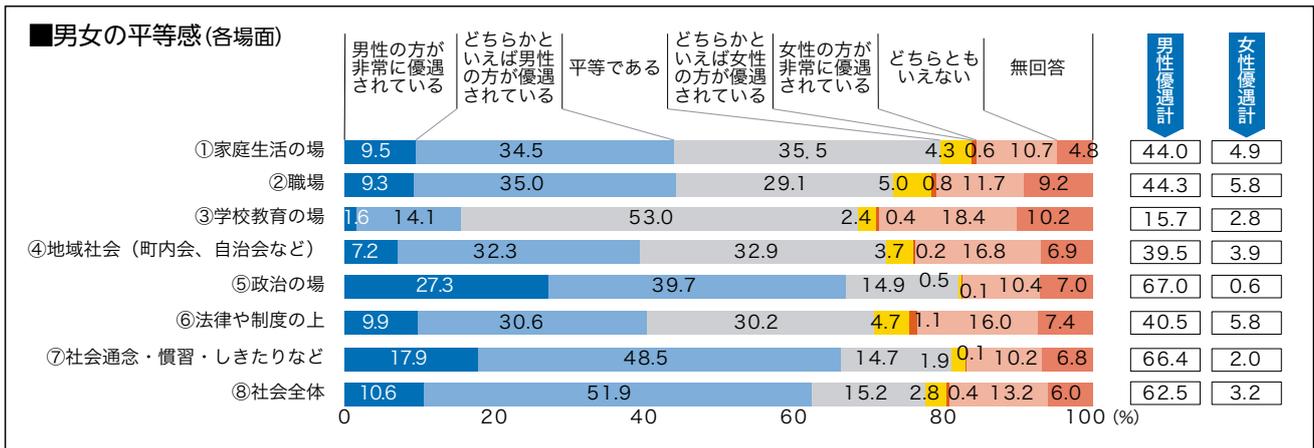
男女共同参画に関する県民意識

(令和2年度男女共同参画社会づくりのための県民意識調査結果から)

●男女の平等感

男女は平等になっていると思うかどうかについて、男性優遇感を持つ人（「男性の方が非常に優遇されている」及び「どちらかといえば男性の方が優遇されている」の合計）が、「政治の場」「社会通念・慣習・しきたりなど」「社会全体」においては6割を超えています。

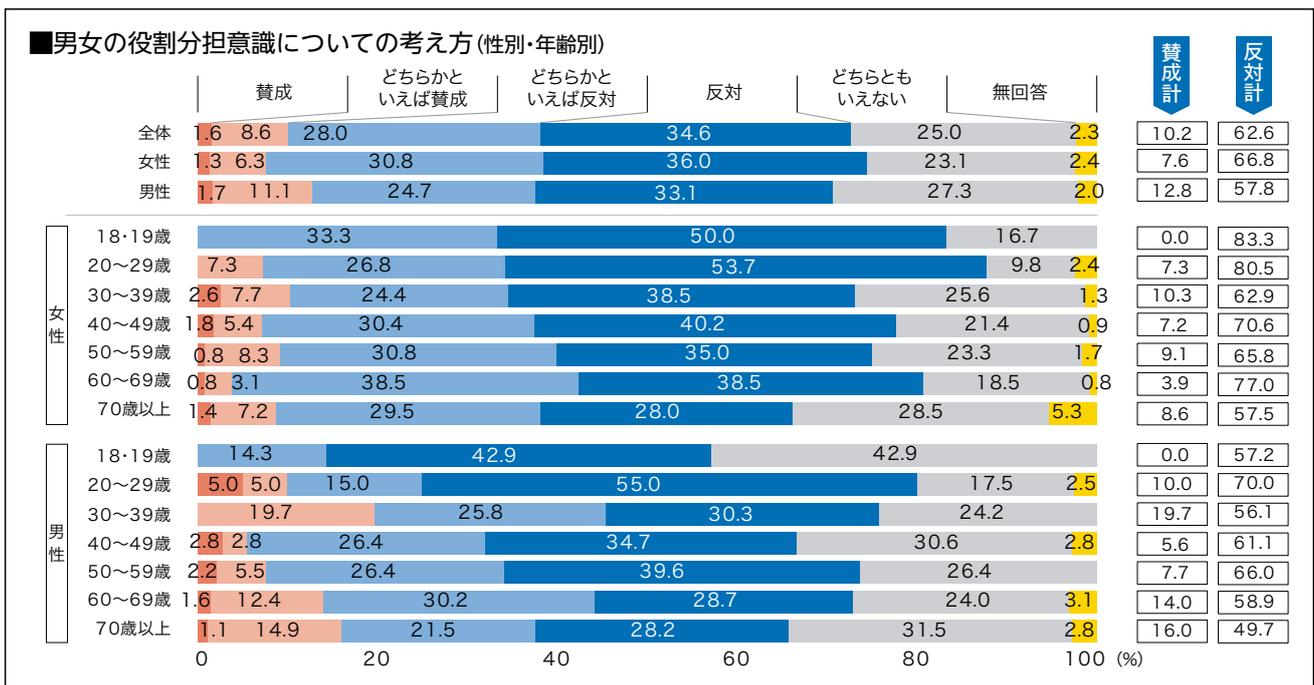
一方、「学校教育の場」においては、「平等」であると感じる人が半数を超えています。



●固定的性別役割分担意識

「男性は外で働き、女性は家庭を守るべきである」という性別によって役割を固定する（決めつける）考え方について、「賛成」（「賛成」及び「どちらかといえば賛成」の合計）と回答とした人は10.2%、「反対」（「反対」及び「どちらかといえば反対」の合計）が62.6%であり、「反対」が「賛成」を上回っています。

性別、年齢別で見ると、「賛成」と回答した人の割合は、女性より男性の方が多く、また、30歳代が他の年代より多い傾向にあります。



計画の内容

計画の基本理念

宮崎県男女共同参画推進条例第3条に掲げる6項目の基本理念の下に、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現を目指します。

計画が目指す男女共同参画社会の姿

宮崎県総合計画「未来みやざき創造プラン」

～未来を築く新しい「ゆたかさ」への挑戦～

みやざき男女共同参画プラン

基本理念

男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現

目指す姿

誰もが人権を尊重し、安心して暮らすことのできる社会

自らの意思に基づき、個性と能力を十分に発揮できる、公正で多様性に富んだ持続可能な社会

仕事と生活の調和が図られ、男女が共に充実した職業生活及び家庭生活を送ることができる社会

重点を置く視点

特に地域社会における政策・方針決定過程への女性参画が十分に進んでいないことや、若い世代から男女平等意識を醸成する必要があること、また、新型コロナウイルス感染拡大により、多くの非正規雇用の女性が失業したり、家事・子育ての負担が増すなど、女性により大きな影響が現れているなど、課題がより顕在化したことから、以下の事項に重点を置いて各施策に取り組むこととします。

- 1 政策・方針決定過程への女性の参画拡大に向けた市町村への支援と連携
- 2 根強く残る固定的性別役割分担意識の解消に向けた取組や若年世代への男女共同参画の理解の促進
- 3 長時間労働の是正等働き方改革の推進や、男女ともに育児休業を取得しやすい職場づくりなど就業環境の整備に向けた関係部局・機関との連携強化

計画の体系



男女共同参画社会の実現

施策の柱Ⅰ あらゆる分野における女性の参画拡大

職場や地域、家庭等で男女が共に支え合い、いきいきと暮らしていけるよう、就業環境の整備や長時間労働の是正等の働き方の見直し、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現、地域等における男女共同参画を促進し、あらゆる分野における女性の参画拡大を推進します。

施策分野 1 社会における政策・方針決定過程への女性の参画拡大

- [取組項目]
- 政策・方針決定過程への女性の参画拡大
 - 経済分野における女性の参画拡大
 - 女性の能力発揮への支援

施策分野 2 就業環境の整備

- [取組項目]
- 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保
 - 多様な就業ニーズを踏まえた就業環境の整備
 - 女性の就業継続・再就職・起業等のための支援

施策分野 3 働き方の見直しと仕事と生活の調和

- [取組項目]
- 仕事と生活の両立支援と働き方の見直し
 - 家庭・地域活動への男女の共同参画の促進
 - 多様なライフスタイルに対応した子育て・介護支援策の充実

施策分野 4 様々な分野における男女共同参画の推進

- [取組項目]
- 地域活動、環境の分野における男女共同参画の推進
 - 活力ある農山漁村の実現に向けた男女共同参画の推進

施策の柱Ⅱ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備

固定的性別役割分担意識を解消し、あらゆる人々にとって男女共同参画が必要であるという認識や理解が広まるよう、教育・学習機会の充実や広報・啓発活動の推進により、男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備を進めていきます。

施策分野 5 男女共同参画の推進に向けた意識改革

- [取組項目]
- 男女共同参画の視点に立った慣習・慣行の見直し
 - 理解と共感を広げる広報・啓発活動の推進
 - 男女共同参画に配慮したメディア表現の促進

施策分野6 教育・学習を通じた男女共同参画の推進

- [取組項目]
- 子どもたちの男女共同参画の理解の促進
 - 男女共同参画を推進する学習機会の充実

施策の柱Ⅲ 一人ひとりが尊重される安全・安心な暮らしの実現

性別にかかわらず一人ひとりの人権が尊重される安全・安心な暮らしが実現するよう、あらゆる暴力の根絶に向けた環境づくりや、女性の健康支援、困難に直面する女性等への支援、男女共同参画の視点を取り入れた地域防災力の向上など、総合的な取組を進めていきます。

施策分野7 女性に対するあらゆる暴力の根絶

- [取組項目]
- 女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けた環境づくり
 - 配偶者等からの暴力防止及び被害者の保護・支援体制の充実
 - セクシュアルハラスメント、性犯罪等対策の推進

施策分野8 生涯を通じた健康支援

- [取組項目]
- 性と妊娠・出産等に関する健康と権利に対する支援
 - 生涯を通じた健康の保持増進対策の推進
 - 健康に影響を及ぼす問題についての対策の推進

施策分野9 困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備

- [取組項目]
- 貧困などの生活上の困難に直面する女性等への支援
 - 高齢者、障がい者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備

施策分野10 防災分野における男女共同参画の推進

- [取組項目]
- 男女共同参画の視点を反映した地域の防災力向上

計画の推進体制

- 県における推進体制
- 関係機関、NPO等との連携・協働
- 宮崎県男女共同参画センターの充実強化
- 計画の進行管理
- 市町村推進体制への支援、連携強化

第4次プランの指標一覧

1 重点指標

指標項目	基準値(プラン策定時)		目標値			
	年度	数値	年度	数値		
1 県の審議会委員に占める女性の割合	2	45.9%	8	50%		
2 市町村の審議会委員に占める女性の割合	2	24.8%	8	40%		
3 固定的性別役割分担意識（「男は仕事、女は家庭」という考え）にとらわれない人の割合	2	61.3%	8	75%		
4 社会全体で男女が平等になっていると感じる人の割合	2	12.6%	8	30%		
5 県内民間事業所における育児休業取得率	2	男性	15.8%	8	男性	30%
		女性	97.0%		女性	100%
6 県内民間事業所における年次有給休暇の取得率	2	54.5%	8	70%		

2 取組指標

指標項目	基準値(プラン策定時)		目標値	
	年度	数値	年度	数値
施策分野1 社会における政策・方針決定過程への女性の参画拡大				
1 県職員の副主幹ポスト職以上に占める女性の割合（知事部局）	3	16.0%	8	20%
2 教職員の教頭以上及び主要なポスト職（教務主任、生徒指導主事、保健主事、進路指導主事）に占める女性の割合	3	28.4%	8	40%
3 全警察官に占める女性の割合	3	9.4%	8	12%程度
4 県内民間事業所の管理職（係長相当職以上）に占める女性の割合	2	20.2%	8	30%
5 みやざき女性の活躍推進会議会員企業数	2	345社	8	450社
6 女性の農業委員割合	2	16.2%	8	30%
7 農業協同組合（総合農協）の役員に占める女性の割合	1	8.7%	8	10%（早期） 更に15%を目指す
施策分野2 就業環境の整備				
8 育児休業制度を就業規則に整備している事業所（従業員10人以上）の割合	2	91.2%	8	100%
9 25～44歳の育児をしている女性の有業率	29	72.8%	8	80%

施策分野3 働き方の見直しと仕事と生活の調和				
10	男性県職員の育児休業取得率（知事部局）	2	17.6%	8 30%
11	「仕事と生活の両立応援宣言」を行う事業所数	2	1,300事業所	8 1,800事業所
12	放課後児童クラブの受入人数（登録児童数）	3	12,893人	8 14,182人
13	保育所等の待機児童数	3	1人	8 0人
施策分野4 様々な分野における男女共同参画の推進				
14	自治会長に占める女性の割合	3	4.6%	8 10%
15	森林・林業女性の会「ひなたもりこ」登録者数	3	87人	8 100人
16	認定農業者に占める女性の割合	1	6.9%	8 9%
17	漁協女性部による食育等の活動数	1	15回	8 20回
施策分野6 教育・学習を通じた男女共同参画の推進				
18	宮崎県男女共同参画センターの利用者数（出前講座参加者等も含む）	2	12,719人	8 15,000人
19	人権教育指導者養成研修会の受講者数（累計）	2	5,420人	8 6,000人
施策分野7 女性に対するあらゆる暴力の根絶				
20	女性相談員を設置している市町村の数	3	6市町村	8 10市町村
21	DV基本計画を策定している市町村の数	3	23市町村	8 26市町村
22	セクシュアルハラスメント防止に向けた校内研修会を年間で複数回実施する学校の割合	2	96%	8 100%
施策分野8 生涯を通じた健康支援				
23	子宮（頸）がん検診受診率	1	41.6%	8 50%
24	乳がん検診受診率	1	47.3%	8 50%
25	人工妊娠中絶率（女子人口千対）	1	8.8	8 6.2
施策分野9 困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備				
26	子どもの貧困対策推進計画を策定した市町村	2	22市町村	8 26市町村
27	法人後見に取り組む市町村社会福祉協議会数	2	8市町村	8 16市町村
施策分野10 防災分野における男女共同参画の推進				
28	県内女性防災士の数	3	1,353人	8 2,115人
29	消防団員に占める女性の割合	3	3%	8 3.2%
推進体制				
30	庁内推進会議設置市町村の数	3	24市町村	8 26市町村
31	女性の活躍に関する推進計画を策定している市町村の数	3	19市町村	8 26市町村

男女とも煌^{きら}めいてこそ明るい社会



宮崎県男女共同参画
シンボルマーク

第4次みやざき男女共同参画プラン(概要版)

宮崎県総合政策部 生活・協働・男女参画課

〒880-8501 宮崎市橘通東2丁目10番1号

TEL(0985)26-7040 FAX(0985)20-2221

<https://www.pref.miyazaki.lg.jp>